



環境省
エコアクション21
認証番号0007574



株式会社 相生



環境活動レポート

活動期間：平成30年7月～令和元年6月

作成
'19.10.03
友廣

承認
'19.10.03
山口

令和元年10月3日発行



目 次

1. 事業所の概要	… 1
2. 環境方針	… 2
3. 環境目標	… 3
4. 取組期間の実績	… 4
5. 環境活動計画	… 5
6. E A 2 1 実施体制	… 6
7. 環境活動の取組結果の評価	… 7
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	… 8
9. 代表者による評価と見直し	… 9



事業所の概要

1) 事業所名及び代表者名

株式会社 相生
取締役社長 溝口 茂

2) 所在地

本 社 〒848-0028
佐賀県伊万里市脇田町1204番地5
TEL 0955-23-9060
FAX 0955-23-9061
Web <http://aioisaga.jp>
e-mail aioisaga@jeans.ocn.ne.jp

3) 事業内容（対象活動）

佐賀県知事許可(特)3759号 土木・管・水道施設工事業
佐賀県知事許可(般)3759号 造園工事業
『管工事業・土木工事業・水道施設工事業・造園工事業』

4) 事業規模

項目	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
売上高	百万円	511	472	402	394
従業員数	人	22	24	21	22
床面積計	m ²	322	322	322	322
(本社)	m ²	322	322	322	322
(営業所)	m ²	-	-	-	-

※ 事業年度は7月1日起算、翌年6月30日決算

5) 法人設立

昭和53年 6月 5日

6) 資本金

20百万円

環境方針

私達は管・土木・水道施設・造園工事等を通じ、「住みよい環境」をつくっている反面、その副産物「環境負荷」を生じさせています。

当社は「環境負荷」から「環境付加」に替えることを目標とし、社員一人一人が環境への配慮を念頭に「地球にやさしい住みよい環境」を目指し、事業活動を行います。

【環境保全への行動指針】

- (1) 自動車・重機燃料の削減を推進し、二酸化炭素排出量を削減する
- (2) 電気使用量の削減を推進し、二酸化炭素排出量を削減する
- (3) 水使用量の削減を推進する
- (4) 建設廃棄物の分別・リサイクルを推進し、排出量を削減する
- (5) 建設資機材・事務用品のグリーン購入を促進する
- (6) 化学物質の適正な使用を推進する
- (7) 地域貢献活動を推進する

【法令順守】

環境関係法令はもとより、地域協定等を遵守します。
また、この方針を全社員に周知徹底・発信し、社内外にとらわれない『大きな輪』となるよう努めます。



制定日 平成22年12月24日
改定日 平成25年9月28日

 **株式会社 相生**

取締役社長 溝口 茂

環境目標

当社は今後3ヶ年の取組にあたり、【平成22～24年度平均(基準値)】と【平成25～27年度 各年度の結果値】により下記に3ヶ年の環境目標を設定します。

①の項目については受注した仕事量により変動するため、売上百万円当りの環境負荷にて目標を設定します。

②水使用量については、全社総量の削減を目標とし、③については『産業廃棄物の適正処理』『リサイクル・リユースの推進』を基に、当社の受注工事形態を考慮した目標値として率分(維持)を設定します。

また、④,⑤グリーン購入については毎年度1品目ずつ購入促進します。

項目		種別	環境目標 基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
①	二酸化炭素 排出量	総量 (kg-CO ₂)	全社	—	—	—	
			本社	—	—	—	
			現場	—	—	—	
		売上 百万円当り (kg-CO ₂ /百万円)	全社	396	392	388	384
			本社	38	38	37	37
			現場	358	354	351	347
	削減率(基準値比)		—	-1%	-2%	-3%	
	a	電力使用量	総量 (kWh)	全社	—	—	—
				本社	—	—	—
				現場	—	—	—
		売上 百万円当り (kWh/百万円)	全社	47	47	46	46
			本社	43	43	42	42
			現場	4	4	4	4
	削減率(基準値比)		—	-1%	-2%	-3%	
	b	ガリウム使用量	総量 (ℓ)	全社	—	—	—
				本社	—	—	—
				現場	—	—	—
		売上 百万円当り (ℓ/百万円)	全社	66	65	65	64
本社			7	7	7	7	
現場			59	58	58	57	
削減率(基準値比)		—	-1%	-2%	-3%		
c	軽油使用量	総量(ℓ)	(現場のみ)	—	—	—	
		売上百万円当り (ℓ/百万円)	(現場のみ)	79	78	77	77
		削減率(基準値比)		—	-1%	-2%	-3%
②	水使用量	総量 (m ³)	全社	111	110	109	108
		削減率(基準値比)		—	-1%	-2%	-3%
③	産業廃棄物 (基準値の率は 過去3ヶ年の率の平均)	総排出量(t)	(現場のみ)	—	—	—	—
		内リサイクル量(t)	(現場のみ)	—	—	—	—
		リサイクル率		85.6%	85.6%	85.6%	85.6%
		リサイクル率(基準値比)		—	±0%	±0%	±0%
④	事務用品のグリーン購入	購入数(品目)	本社	18	19	20	21
		促進量(基準値比)		—	+1品目	+2品目	+3品目
⑤	建設資機材のグリーン購入	購入数(品目)	現場	16	17	18	19
		促進量(基準値比)		—	+1品目	+2品目	+3品目
⑥	地域貢献 (災害/消防協定)	漏水、風水害、地震等の災害時に不時出動・応急対策					

※電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の平成27年度実排出係数『0.509kg-CO₂/kWh』を使用

※農業に含まれる少量のPRTR制度対象物質を使用しているため、化学物質の適切な使用の推進に取り組みます。

取組期間の実績

(平成30年 7月 ~ 平成31年 6月 売上高：394百万円)

今回はほとんどの項目において目標達成できたが、軽油使用量が未達成となった。また、産業廃棄物のリサイクル率も設備改修工事の占める割合に左右され、わずかながら未達成となった。

今期の工事内容は道路新設や河川工事により、建機や発動発電機の燃料使用量が増えたと結果だと思われる。

項目		種別	環境目標 基準値	平成30年度 (目標値)	平成30年度 (実績値)	達成状況	
①	二酸化炭素 排出量	総量 (kg-CO ₂)	全社	—	—	159,219	—
			本社	—	—	14,878	—
			現場	—	—	144,341	—
		売上 百万円当り (kg-CO ₂ /百万円)	全社	396	384	404	×
			本社	38	37	38	×
			現場	358	347	366	×
	削減率(基準値比)		—	-3%	2%	×	
	a 電力使用量	総量 (kWh)	全社	—	—	17,549	—
			本社	—	—	17,411	—
			現場	—	—	138	—
		売上 百万円当り (kWh/百万円)	全社	47	46	44	○
			本社	43	42	44	×
			現場	4	4	0	○
	削減率(基準値比)		—	-3%	-6%	○	
	b ガソリン使用量	総量 (ℓ)	全社	—	—	24,836	—
			本社	—	—	2,567	—
			現場	—	—	22,269	—
		売上 百万円当り (ℓ/百万円)	全社	66	64	64	○
本社			7	7	7	○	
現場			59	57	57	○	
削減率(基準値比)		—	-3%	-4%	○		
c 軽油使用量	総量(ℓ)	(現場のみ)	—	—	35,206	—	
	売上百万円当り(ℓ/百万円)		—	79	77	89	×
	削減率(基準値比)		—	—	-3%	13%	×
②	水使用量	総量(m ³)	全社	111	108	121	×
		削減率(基準値比)		—	—	9%	○
③	産業廃棄物 (基準値の率は 過去3ヶ年の率の平均)	総排出量(t)	(現場のみ)	—	—	711.6	—
		内リサイクル量(t)	(現場のみ)	—	—	644.2	—
		リサイクル率		85.6%	85.6%	90.5%	○
④	事務用品のグリーン購入	購入数(品目)	本社	18	19	27	○
⑤	建設資機材のグリーン購入	購入数(品目)	現場	16	17	32	○
		太陽光発電システム導入		15基/累計	総発電量		53kW
⑥	地域貢献 (災害/消防協定)	漏水、風水害、地震等の災害時に不時出勤・応急対策					

※電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の平成27年度実排出係数『0.509kg-CO₂/kWh』を使用

※農業に含まれる少量のPRTR制度対象物質を使用しているため、化学物質の適切な使用の推進に取り組みます。

環境活動計画

1. ガソリン・軽油等燃料費削減

- ① 車両の急発進・急加速をなくし、5秒以上の停車時にはアイドリングストップなど、エコドライブに努めます。
- ② 資材運搬において過積載防止は当然ながら、運搬ルート及び時間を見直すことで、『合い積み』運搬を推進し、人件費・燃料費・CO₂排出量の削減に努めます。
- ③ 適正な空気圧、グリスアップなど細やかな点検整備を行い、耐用年数・燃費を向上させ、CO₂排出削減に努めます。
- ④ 工事において手直しが生じないよう、進捗をチェックし、日頃から最善の工程が導けないか留意します。

2. 電力使用量の削減

- ① 冷暖房の設定温度は±1℃で約10%の消費電力差があり、夏季は26℃、冬季は24℃を基準温度とし、節電に努めます。
- ② 外出時・昼休みの消灯、未使用OA機器の電源を切ります。

3. 水道使用量の削減

- ① こまめな止水を心がけ、コマ取替は節水コマを使用します。

4. 廃棄物の削減

- ① 現場管理に留意し、手直し等の抑制を図ります。
- ② 紙は資源であり、焼却せずに100%リサイクルを目指します。
- ③ 裏面コピー・両面印刷を励行し、紙の無駄をなくします。
- ④ 文書等はデータ化・保存し、ペーパーレス化を図ります。
- ⑤ 機密(個人情報)文書はシュレッダー処理します。
※シュレッダー処理するとトイレトーパー以外に再生しにくくなることに留意します。(紙繊維の切断による強度低下)
- ⑥ 混合廃棄物は各々資源となるよう分別を心がけます。
- ⑦ 3R(Reduce:減量・Reuse:再使用・Recycle:再生利用)を意識して行動します。

5. グリーン購入の促進

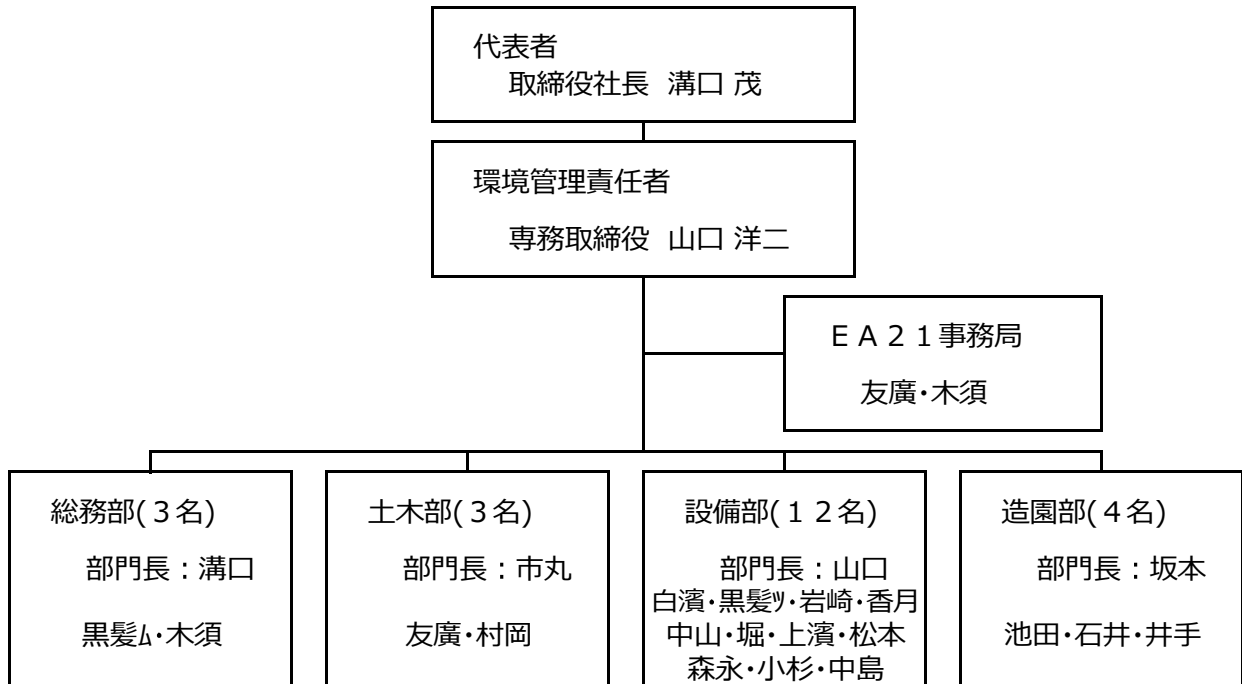
- ① グリーン購入に留意した物品の選定、購入をします。

6. 地域貢献活動の推進

- ① 防災・消防協定を柱に地域への貢献活動を推進します。

従業員数 21名

E A 2 1 実施体制（対象組織）



役割分担表

所属	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ 環境方針を作成・見直し、環境方針を含む環境文書を周知徹底する 環境管理責任者、E A 2 1 事務局員を任命する 環境への取組を実施するための資源を準備する E A 2 1 全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> E A 2 1 ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築・実行し、環境実績を向上させる 環境方針以外の環境文書の制改定責任者 上記の結果を社長に報告する
E A 2 1 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐し、E A 2 1 文書及び記録類の作成・維持・監理を行う 社外からの環境情報の収集、伝達を行う
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する 自部門の環境目標、環境活動計画の達成と実績の把握を行う 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する 自部門に関連する法規制等を遵守する 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する 自部門の教育・訓練を実施する
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境問題への取組の重要性を自覚する 環境活動に積極的に参加する

※ 1 環境記録の保存期間は5年とする。

※ 2 エコアクション21報告会の開催を3ヶ月に1回とする。

環境活動の取組結果の評価と次年度の取組

①二酸化炭素排出量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
電気 使用量の 削減 (1%)	○	・暖房温度 24℃	○	全社に於ける目標は達成できているが、 通年同様本社での電力使用が若干の未達と なった。こまめな照明の消灯、空調機器設定 温度の当日気候管理を行い削減に努める。
		・不要照明の消灯	○	
		・不要OA機器の節電	○	
ガソリン 使用量の 削減 (1%)	○	・エコドライブの励行	○	エコドライブ、アイドリングストップを更に進め、 最短ルートの確保等を行い、尚本社社有車に 於いてはエコドライブを更に高めていく。
		・運搬方法、ルートの見直し	○	
		・車両の点検、整備の励行	○	
軽油 使用量の 削減 (1%)	○	・エコドライブの励行	○	重機等の使用時期が偏る傾向にあるが工事 発注時期が影響している為、少ない時期に於 いてもエコ運転を更に進める。
		・建設機械の整備点検	○	
		・最良の工法、工程の見直し	○	

②水使用量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
水道使用量の 削減 (1%)	×	・こまめな止水の励行	○	工種により静水が必要な場合、自然水で良好 な場合を考慮し、使用量を削減したい。尚、雨 水のタンクの設置を今後検討していく。
		・節水コマの採用	○	

③廃棄物排出量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
建設廃材の リサイクル維持	○	・手直し等の抑制	○	自社に於ける産廃ボックス箇所のヤードにも 限りがあるが、ボックスを更に増やし分別化を推 し進め、適正な処分を行いたい。
		・紙類のリサイクル推進	○	
		・両面印刷等の励行	○	
		・ペーパーレス化の推進	○	
		・混合廃棄物の分別推進	○	
		・産業廃棄物の適正処理	○	

④事務用品のグリーン購入の促進

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
購入の促進	○	・グリーン購入適用品の購入	○	引き続き適用品の購入を進めて行く

⑤建設資機材のグリーン購入の促進

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
購入の促進	○	・グリーン購入適用品の購入	○	引き続き適用品の購入を進めて行く

⑥地域貢献活動の推進

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価(今後の方針)
地域貢献 活動	○	・防災、消防協定の活動	○	社屋前の歩道は通学路であり、一旦停止線 を設け、弱者事故防止に繋げたい。

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法規の名称	遵守項目
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条	・一般廃棄物の収集・運搬・処分について、それぞれ許可を受けた業者に委託すること
第12条 則第8条 令第6条	・保管基準 ・収集運搬・処理委託業者との契約、許可証写しの保管 ・マニフェストの交付・保管、報告書
第16条	・投棄、焼却の禁止
リサイクル法 第4条,5条,9条 第15条,34条 令19号,令20号	・特定建設資材廃棄物の再資源化の促進 ・再資源化物の利用促進 ・再生資源利用(促進)計画(実施)書の作成および1年間の保存
建設リサイクル法 第10条、12条 13条、16条 18条、39条	・対象建設工事の届出等 ・対象建設工事の届出に係る事項の説明等 ・対象建設工事の請負契約に係る書面の記載事項 ・再資源化等実施義務 ・下請負人に対する元請業者の指導
騒音規制法 第3条,14条	・特定建設作業の届出 指定された機械を使用する作業
第4条	・規制基準の遵守
振動規制法 第3条、14条	・特定建設作業の届出 指定された機械を使用する作業
第4条	・規制基準の遵守
グリーン購入法	・事業者等はできる限り環境物品等の選択に努める。
オフロード法 第4条,17条 排出抑制指針	・建設機械の排ガス対策型機械の使用義務 ・燃料の選択及び点検整備の実施
自動車リサイクル法 第5条,8条,73条	・所有者の責務、使用済み自動車の引渡し義務 ・再資源化預託金等の預託義務
フロン排出抑制法 第16条,37条,39条,41条,43条,86	・第一種特定製品の点検、第一種特定製品の充填委託義務、引渡し義務 ・フロンの引渡し、回収・引取・委託の各書類の授受 ・フロン類の放出禁止
家電リサイクル法 第6条,11条,12条	・事業者及び消費者の責務
小型家電リサイクル法 第7条	・事業者の責務
PRT法 第2条	・法適用条件
農薬取締法 第11条,12条	・農薬使用の禁止、規制
第12条の3	・農薬使用の指導
浄化槽法 第5条の1,4	・設置等の届出
第6条	・浄化槽工事の施工
上記の環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。	
また、関係機関等からの指摘、及び利害関係者からの訴訟もありませんでした。	

代表者による評価と見直し

・評価

・環境への取組み

昨今の気象変動による環境変化、世界的なゴミの回遊等を考えると、環境改善は喫緊の課題であり、小さいことから改善する必要に迫られている。

全社員に於いては環境への取組の意識が定着してきており、更に意識を高めたい。

・環境経営システム

日頃より、繰り返し伝達し、周知させ浸透を図る。

新入社員を含め全社員へも教育を行う。

・見直し

特になし

 株式会社 相生

取締役社長 溝口 茂